

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和5年度北本市図書館協議会（第1回）定例会																									
開会及び閉会日時	令和5年10月24日（火） 午前10時00分から11時43分																									
開催場所	北本市役所（3階） 会議室3-E																									
議長氏名	（仮議長 櫻井生涯学習課長）安田 一也 会長																									
出席委員氏名	安田 一也、大野 弥生子、森川 和代、金子 友子、永野 京子 尾寄 美津枝、米山 清美																									
欠席委員氏名	福島 達雄																									
説明者の職氏名	北本市立中央図書館長 高久 浩昭 北本市立こども図書館長 吉田 孝太郎																									
事務局職員職氏名	生涯学習課長 櫻井 猛博、 主席主幹 藤原 雅臣、主任 金子 浩章																									
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 生涯学習課長挨拶 4 委員・職員自己紹介 5 会長・副会長選任 6 新会長・副会長挨拶 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度中央図書館事業報告について (2) 令和4年度こども図書館事業報告について (3) 令和5年度中央図書館事業計画について (4) 令和5年度こども図書館事業計画について (5) 北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について (6) 第2次北本市子ども読書活動推進計画策定について 8 その他 9 閉会 																									
配布資料	<table border="0"> <tr> <td>資料</td> <td>1</td> <td>令和4年度中央図書館事業報告</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>2</td> <td>令和4年度こども図書館事業報告</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>3</td> <td>令和5年度中央図書館事業計画</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>4</td> <td>令和5年度こども図書館事業計画</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>5</td> <td>北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>6</td> <td>第2次北本市子ども読書活動推進計画策定について</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>7</td> <td>北本市図書館協議会委員名簿</td> </tr> <tr> <td>資料</td> <td>8</td> <td>北本市図書館協議会規則</td> </tr> </table>		資料	1	令和4年度中央図書館事業報告	資料	2	令和4年度こども図書館事業報告	資料	3	令和5年度中央図書館事業計画	資料	4	令和5年度こども図書館事業計画	資料	5	北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について	資料	6	第2次北本市子ども読書活動推進計画策定について	資料	7	北本市図書館協議会委員名簿	資料	8	北本市図書館協議会規則
資料	1	令和4年度中央図書館事業報告																								
資料	2	令和4年度こども図書館事業報告																								
資料	3	令和5年度中央図書館事業計画																								
資料	4	令和5年度こども図書館事業計画																								
資料	5	北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について																								
資料	6	第2次北本市子ども読書活動推進計画策定について																								
資料	7	北本市図書館協議会委員名簿																								
資料	8	北本市図書館協議会規則																								

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 (一略一)
生涯学習課長	2 委嘱状の交付 (一略一)
事務局	本日の審議会は、8名の委員のうち6名の委員が出席している。北本市図書館協議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席を満たしているため審議会が成立していることを報告する。
生涯学習課長	3 生涯学習課長挨拶 (一略一)
委員・事務局	4 委員・職員自己紹介 (一略一)
生涯学習課長	5 会長・副会長選任 会長、副会長が選任されるまで、仮議長を務め協議会を進める。 北本市図書館協議会規則によると、第4条第1項「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とある。委員の互選で会長、副会長を選ぶことになっているが、会長について立候補または推薦はあるか。
永野委員	引き続き安田委員にお願いしたい。
生涯学習課長	永野委員から安田委員の推薦があったが、よろしいか。
委員全員	【了承】
生涯学習課長	続いて、副会長の選任に移る。副会長について立候補または推薦はあるか。
永野委員	引き続き金子委員を推薦したい。
生涯学習課長	永野委員から金子委員の推薦があったが、よろしいか。
委員全員	【了承】
生涯学習課長	会長を安田委員、副会長を金子委員とする。
安田会長 金子副会長	6 新会長・副会長挨拶 (一略一)

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	議事については、北本市図書館協議会規則第5条第1項に基づき、会長が議長となるため、安田会長に議事の進行をお願いする。
議長	本日、傍聴者が2名いる。会議の公開非公開について、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条により、委員の皆様にご諮る。公開として、よろしいか。
委員全員	【了承】 【傍聴人2名入室】
議長	引き続き、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」第5条により、会議資料の閲覧について決定をしたいが、会議資料を傍聴人に閲覧させて、よろしいか。
委員全員	【了承】 【傍聴人に資料を配布】
7 議 題	
(1) 令和4年度中央図書館事業報告について	
議長	資料1の、令和4年度中央図書館事業報告について、指定管理者から説明を求める。
指定管理者	【資料1に基づき、令和4年度中央図書館事業報告について、高久中央図書館長から説明する。】 (森川委員入室)
議長	ただ今の説明について、何か意見はあるか。
金子委員	7ページの、朗読集会室の利用についてです。件数が、かなりあるようですが、どんな団体が利用しているのか。
指定管理者	令和4年度は、まだコロナ禍なので、一般的な方の利用ではなくて、図書館内の打ち合わせ等で使わせていただいた。
金子委員	12ページにある、購入が7,675、廃棄が7,456で、毎年このような傾向でしょうか。廃棄基準の資料があると、委員の皆さんにもわかりやすいと思う。

会 議 記 録 (4)

事務局	中央図書館の要覧の30ページに廃棄基準が、27ページには資料の収集方針についての資料が記載されている。
指定管理者	書架も地下の閉架書庫も一杯でスペースがないため、破損や利用が少ない資料は廃棄せざるを得ない。
金子委員	ここにしかない資料だとか地域の資料など、古くなっても貴重な資料は、保管されているか。
指定管理者	郷土資料といわれるような物は、廃棄しないようにしている。
森川委員	大事な郷土資料は、市史編纂室に送ったりはしているか。
指定管理者	そのような事例は、まだない。
森川委員	歴史的な資料は、市史編纂室に送ってほしい。寄付した側からすると、廃棄されるのは悲しい。図書館に寄付しておけば、残しておけるという意思がある。寄付した歌集等も古いからと廃棄されたのを知ると、悲しい気持ちになり、貴重な本が集まらなくなる。何十年か先に歴史的価値が出てくるかもしれない。
指定管理者	そのような方法があるのを理解した。
金子委員	アンケートには具体的な要望等の記載が19ページから21ページまでにある。そのことに対する回答やアンケート結果を、館内に掲示したりホームページで公表したりして、回答した人の目に触れるようにしてほしい。
指定管理者	毎年、4・5月頃にアンケート結果をファイルにまとめて館内で見られるようにしている。
永野委員	その件は、私も質問しようと思っていた。35ページにあるが、こども図書館は、「館内に結果を掲示して、利用者に調査結果を報告した」とある。自由に見られるとは言え、ファイルに入れて置いたのでは気づかれない。主だった意見の回答等でも、こども図書館のように目に付きやすい館内に掲示してほしい。
議長	意見がないようであれば、次の議題に進む。

会議記録(5)

	<p>(2) 令和4年度こども図書館事業報告について</p> <p>資料2の、令和4年度こども図書館事業報告について、指定管理者から説明を求める。</p>
指定管理者	<p>【資料2に基づき、令和4年度こども図書館事業報告について、吉田こども図書館長から説明する。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
永野委員	<p>29ページにある、「障がい者サービス」がゼロであるが、市内にどのくらい障がいがあるお子さんがいるとか、そういう方に、こども図書館ではこんなサービスがありますという、啓発をこれまでもしているか。</p>
指定管理者	<p>この資料にある「障がい者サービス」は、「くじら雲」という障害を持っている方のサポートする方々が、毎週金曜日に市役所の1階で物販をしていて、販売が終わった後に、こども図書館を利用している。そのタイミングで、こども図書館で「おはなし会をしてもらえないか」との要望があり開催している。しかしコロナ禍となり、おはなし会をしていた場所が密になってしまうので、やっていなかった。しかし、今年の7月からは隔週で再開している。</p> <p>委員のご意見のように、くじら雲に限らず障がいを持っている方にもPRしていくことを検討したいと思っている。</p>
議長	<p>今の件に関連して、障がいをお持ちの方とそうでない方との、おはなし会の違いは、どんな点か。「こんなところを気を付けています」という点を教えてほしい。</p>
指定管理者	<p>普通のおはなし会は、「このくらいの年代の子どもが来られるので」と絵本をこども図書館側が選定して、おはなし会をしている。くじら雲という団体の方に関しては、「読んでほしい絵本や紙芝居がある」ということで、選定は団体でしている。</p>
尾寄委員	<p>この団体の障がいを持つ方は、大人か。</p>
指定管理者	<p>大人です。</p>
金子委員	<p>自分が携わっていたことを述べたいと思う。市内の全小中学校には支援学級がある。発達障がいだったり、知的障がいだったりの子どもさん</p>

会 議 記 録 (6)

	<p>が通学している。コロナ禍前に、おはなし会のために学校に行くと、支援学級でもしていた。支援学級と普通学級ですのおはなし会では、どうい本が好きなのか、どんな事をするか喜びられるのかを意識してやっていた。障がい者であっても障がい児であっても、絵がきれいだとか、音がいい等の好みがあって、その子その子で反応が違う。そのことは難しい。ましてや動き出してしまうお子さんや、声を出してしまうお子さん等、狭い部屋にいてもらうだけでも難しい。ましてコロナ禍では、もっと難しい。</p> <p>今後、おはなし会に来られる方で、急に対応が必要になる場合もあることを考えておいた方がいいと思う。</p>
米山委員	<p>障がい児以外でも知的とか発達障がいの子どもが対象になっているが、視覚とか聴覚の障がいの子は、どうなっているか。聴覚はわからないが、視覚のお子さんが市内に何人かいるのか。こども図書館が、どんなサービスをしているか知らないと思う。こども図書館からは、どんなアピールができるか。</p>
指定管理者	<p>ひとつの方法として、電子図書館のサービスがある。すべての資料ではないが、一部の資料は「読み上げ機能」があって、音声を発する資料がある。絵本で音声読み上げ機能のある資料も幾つかある。また、中央公民館に所蔵している、「デジタル資料」を提供できる。</p>
米山委員	<p>そういう事を伝えているか。自分も知らなかったし、もっとPRしても良いと思う。バリアフリー法によって、区別をしないといけないというのがある。もっとPRしてほしい。</p>
指定管理者	<p>今後はPRする必要があると思う。</p>
事務局	<p>市としては、障がい福祉課が中心となって対応している。市で実施しているサービスを紹介するリーフレットを作成・配布している。図書館で行っているサービスを障がい福祉課に提供して、障がい福祉課が対象となる方に周知している。今後も障がいを持つ方へのサービスの充実に努めたいと考えている。</p>
永野委員	<p>それを聞いて安心した。連携を大いにしてもらいたい。図書館の良いサービスをPRして、図書館を利用してもらいたい。</p>
議長	<p>関係部署の連携を強化してもらいたい。 意見がないようであれば、次の議題に進む。</p>

会 議 記 録 (7)

議長	<p>(3) 令和5年度中央図書館事業計画について</p> <p>資料3の、令和5年度中央図書館事業計画について、指定管理者から説明を求める。</p>
指定管理者	<p>【資料3に基づき、令和5年度中央図書館事業計画について、高久中央図書館長から説明する。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
大野委員	<p>63ページの「デージー図書」は、ホームページから入って、聞いたりできるものか。</p>
指定管理者	<p>デージー図書は視覚障がい者向けのもので、一般の人向けではない。特定の方が電話でリクエストされることが多い。聞くのには特殊な再生装置が必要である。</p>
金子委員	<p>66ページの「ボランティア団体との連携」だが、読書まつりと児童文学講座は入っているが、ブックリスト作成については、ここ数年記載されていない。ブックリスト作成のため毎月会議して、冊子にできなくても、子どもに読んでほしい「おすすめ本」を作っているので、文庫連絡会としては、是非、載せてもらいたい。</p>
指定管理者	<p>対応する。</p>
永野委員	<p>66ページの「公演ボランティア」と書いてあるのを教えてほしい。</p>
事務局	<p>これは、お芝居であるとか、人形劇を上演するボランティアのことである。子ども劇場等で出演するようなグループを指す。子どもを対象とした子ども劇場は、市外のボランティア団体に出演してもらうこともあるが、市内にも出演・上映するボランティア団体もある。</p>
議長	<p>他に意見がないようであれば、次の議題に進む。</p>
指定管理者	<p>(4) 令和5年度こども図書館事業計画について</p> <p>資料4の、令和5年度こども図書館事業計画について、指定管理者から説明を求める。</p> <p>【資料4に基づき、令和5年度こども図書館事業計画について、吉田こ</p>

会議記録 (8)

議長	<p>ども図書館長から説明する。】</p> <p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
金子委員	<p>中央図書館でも申し上げたが、73ページにある「(1) ボランティア団体との協働について」に、ブックリストの作成と、おすすめ本の紹介を、是非、掲載してほしい。</p>
指定管理者	<p>対応する。</p>
議長	<p>他になければ、次の議題に進む。</p>
	<p>(5) 北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について</p> <p>資料5の、北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について、説明を求める。</p>
事務局	<p>【資料5に基づき、北本市子ども読書活動推進計画に係る進捗状況調査について、事務局：金子主任から説明する。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。</p>
金子委員	<p>77ページの、(2) 地域における推進の中の、②民間団体等における推進で、保育課が担当しているところだが、保育所でボランティア団体が読み聞かせを令和4年度には、していない。</p>
事務局	<p>担当課に確認する。</p>
金子委員	<p>子育て支援課の駅の子育て支援センターが、子どもの本を楽しむ会に依頼して、「わらべうた」というのをやっている。それにプラスして、令和4年度からは東側の子育て支援センターでも、「おはなしひろば」というのを、月に1回、子どもの本を楽しむ会が担当している。それを伝えてほしい。保育課と子育て支援課に確かめてほしい。</p>
事務局	<p>保育課と子育て支援課へ確認する。</p>
議長	<p>他になければ、次の議題に進む。</p> <p>(6) 第2次北本市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>資料6の、第2次北本市子ども読書活動推進計画の策定について、説</p>

会 議 記 録 (9)

	<p>明を求める。</p>
事務局	<p>【資料6に基づき、第2次北本市子ども読書活動推進計画の策定について、事務局：金子主任、藤原主席主幹から説明する。】</p>
議長	<p>ただ今の説明について、何か意見はあるか。それぞれの立場で検討いただき、意見があったら、願います。</p>
金子委員	<p>微妙なニュアンスがあるので、読み込まないと意見が出せない。</p>
事務局	<p>よく読んでいただき、後日でも構わないので意見を出してほしい。</p>
永野委員	<p>進捗状況について同じ事が3度も書いてあるのと、文字が小さくて資料が読みにくい。何度も出すのではなく、まとめて省略して言いたいことは明記するようにしてほしい。</p>
事務局	<p>見やすいように、まとめた資料にしたい。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。なければ、承認議題については以上なので、本日の議題を終了する。議題が終了したので、議長の任を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p>8 その他</p> <p>その他として、事務局から報告がある。</p> <p>地区公民館等の空調設備が老朽化しているため、コミュニセンターと勤労福祉センターを除く6館で空調装置の入替工事をしている。今現在は、学習センターで工事が進められている。工事に伴って、施設を閉館させていただいている。学習センターは10月11日、水曜日から11月14日、火曜日まで閉館となる。それに伴い、学習センター内の分室についても閉室していて、ご不便をおかけしている。空調設備が新しくなり、今後は快適に利用できると思う。ご協力を、願います。</p> <p>それでは、閉会を金子副会長に願います。</p>
金子委員	<p>9 閉会</p> <p>以上で令和5年度図書館協議会（第1回）定例会を終了する。</p>

会 議 記 録 (10)

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 5 年 ~~10~~¹¹ 月 7 日 会長 安田一也